

平成22年11月1日

みずほ・まちづくりの会
代表 古川 貴敏 様

瑞穂市教育委員会
生涯学習課

要望書に対する回答について

菊花の候 貴台におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は瑞穂市の教育行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、貴会よりの要望書について検討した結果、下記のとおりとなりましたので、ご理解いただくとともに、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

なお、本件についてご不明の点などありましたら、生涯学習課（327-2117）までご連絡ください。

【要望事項1】「図書館の閉館時間を午後8時まで延長してほしい。」について

《回答》

- ・閉館時刻の延長は困難です。

《理由》

- ① 1日2時間、開館時間を延長するためには職員の増員配置が必要となります。午後8時まで延長すると開館時間が2時間延び、1日の開館時間は10時間となります。この場合、嘱託職員（5時間45分勤務）、正規職員（7時間45分勤務）、館長、補助職員の全てが終日勤務はできず、早出・遅出の勤務体系とならざるを得ません。（延長時間帯には、最低でも責任者1名、職員は本館で3名、分館で2名は必要となります。）
- ・ 現有職員で延長するとなれば、1日に勤務する職員数を減らさざるを得ません。そうすると、現在の図書館サービスを低下又は制限させることになり、高いサービスを望む利用者の期待を応えることができなくなります。
- ② 職員の増員については運営経費の増額が必要で、現状の中では困難です。これは増員した職員の人件費増に加え、光熱水費等の経費も2割以上の増加をさせることにもつながります。
- ③ 延長した午後6時以降の利用者は現状から考えると限られ、来館者が少なかった場合等に、館内・館外での来館者及び職員の安全確保についても心配が残る。

【要望事項3】「図書館の休館日を県立図書館とずらしてほしい。」について

《回答》

- ・「原則、月曜日を休館日とする」という現行を継続します。

《理由》

- ・ 岐阜管内の図書館は全て（県内では大多数の図書館が）月曜日を休館としています。その理由として次の2点が挙げられます。
第一の理由は、県図書館と各市町の図書館の休館日がずれていると、職員の勤務体系（指定休）が不定期であることもあって、県図書館との相互貸借の連携やレファレンスの相談をする機会が少なくなります。第二に岐阜管内の各種の図書館研修会が休館日が異なることから持ちにくくなります。こうした事態が発生すると、利用者サービスが低下し業務の効率化も損なわれることが懸念されます。

【要望事項2】 「図書館の貸出予約をパソコンでできるようにしてほしい。」について

《回答》

- ・ 今年度中に実施できるよう準備を進めています。

【要望事項5】 「問い合わせ・レファレンス用に図書館のメールアドレスを設けてほしい。」について

《回答》

- ・ 今年度中に実施できるよう準備を進めています。

【要望事項4】 「図書館に無線LANのスポットを整備してほしい。」について

《回答》

- ・ 引き続き調査を続け、来館者のニーズが高く「情報拠点としての図書館」を目指す本館にとって有効であると判断した場合、現在のサーバー機の更新期に整備を検討することとなります。

《理由》

- ・ 昨年度5年間のリース期間で現在のサーバー機を入れましたが、無線LANに対応させようとする、リース期間の途中となるため、設置工事及び使用料等について別に契約を結ぶ必要が生じます。サーバー機のスペックの問題等を検討する必要があることなどから、無線LANスポットを設置する場合でもサーバー機のリース更新時に行うのが望ましいと考えています。
- ・ 現在、県内図書館に図書館運営に関わるアンケート調査を依頼していますが、現在までに回答のあった県内図書館27館のうち設置されているのは大垣市と養老町、郡上市の3館のみです。図書館の充実について先に検討すべき課題も山積しており、今後、総合的に見て判断していくこととなります。